

防災環境産業委員会資料

(主な事務事業等の経過)

1 犯罪被害者支援（性暴力被害者支援を含む）について・・・・・・・・	2
2 ダイバーシティの推進について・・・・・・・・	3
3 「いばらきフードロス削減プロジェクト」の推進について・・・・・・・・	5
4 第4期森林湖沼環境税活用事業（湖沼・河川の水質保全）について・・	7
5 不法投棄対策について・・・・・・・・	9
6 新産業廃棄物最終処分場の整備について・・・・・・・・	11
7 サイクルツーリズムの推進について・・・・・・・・	17

令和4年4月26日
 県民生活環境部

犯罪被害者支援（性暴力被害者支援を含む）について

生活文化課

1 性暴力等被害者支援の現況

関係5者でネットワークを構築し必要な支援を実施。特に性暴力等被害者からの相談は主に（公社）いばらき被害者支援センターが受付。

ネットワーク構成員：いばらき被害者支援センター、県産婦人科医会、県医師会、県警察、県

・性暴力等被害者への支援体制の動き

いばらき被害者支援センターによる相談受付（平日9～17時に拡充）	R3. 7～
拠点病院による24時間365日の医療提供体制（7→9病院に拡充）	R3. 9～
国設置の夜間休日コールセンター利用による24時間365日相談受付	R3. 10. 1～
夜間休日の緊急事案対応	R4. 4. 1～

・いばらき被害者支援センターにおける相談等の件数

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
電 話	18	68	96	98	156	311	378
メ ール						21	79
面 接 等	1	4	9	13	3	31	14
計	19	72	105	111	159	363	471

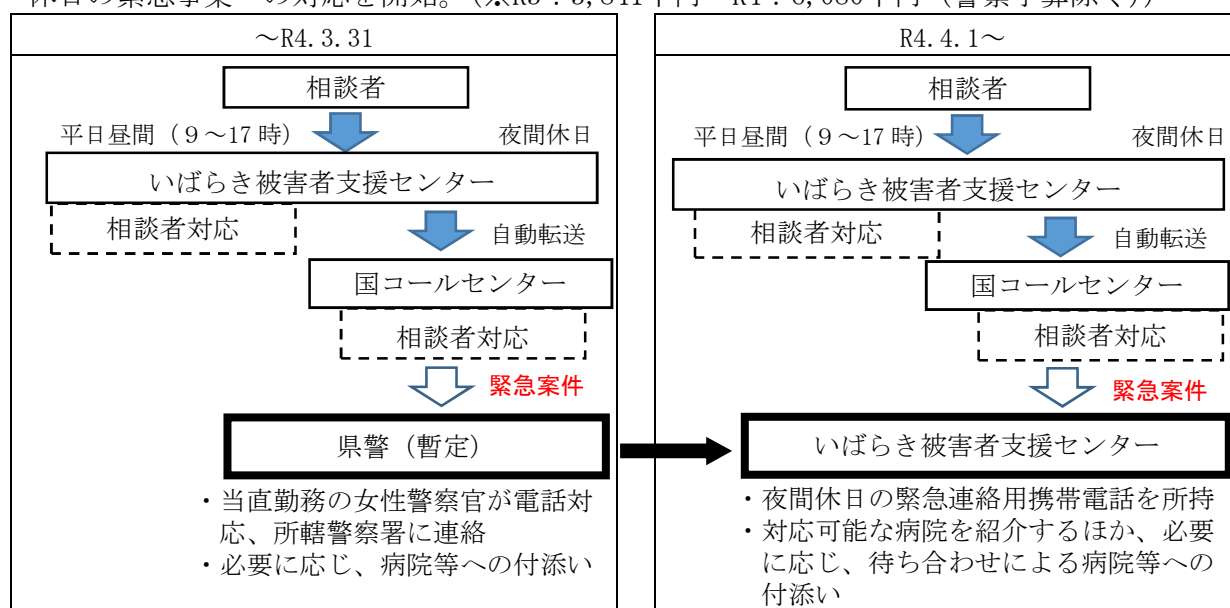
（H27は開設（11月）以降の件数）

2 夜間休日緊急対応体制の整備

国は令和2年6月に「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」を決定し、令和4年度までの3年間を性犯罪・性暴力対策の集中強化期間とし、「被害申告・相談しやすい環境の整備」を進めるため令和3年10月から夜間休日対応コールセンターを設置。

これにより本県でも24時間365日の相談受付体制が整備されたが、夜間休日における緊急事案への対応が課題。（国は各都道府県のワンストップ支援センターでの対応を要請。）

このため、いばらき被害者支援センターへの補助を増額（※）し、令和4年4月から夜間休日の緊急事案への対応を開始。（※R3：3,841千円→R4：6,080千円（警察予算除く））



（参考）茨城県犯罪被害者等支援条例の制定

令和4年第1回定例会において「茨城県犯罪被害者等支援条例」が可決成立し、令和4年3月29日に施行。今後、同条例に基づく支援計画の策定や進行管理が課題。

ダイバーシティの推進について

女性活躍・県民協働課

1 いばらきダイバーシティ宣言

多様性を認め合い、誰もが生きやすい社会、いわゆる「ダイバーシティ社会」の実現に向け、令和3年7月にキックオフセレモニーを開催し、県内の経済団体及び業界団体等とともに「いばらきダイバーシティ宣言」を発表した。

宣言の趣旨に賛同する企業・団体等を募集し、県内全域での浸透を図り、多様性を認め合う社会の実現を目指す。

- 内容：一人ひとりが尊重され、誰もが個々の能力を発揮できる社会を目指すという基本理念のもと、宣言する主体が、それぞれの実情に応じて取り組む内容を定め、個別に宣言を行う。
- 登録方法等：宣言団体の名称・宣言内容等を、ダイバーシティ推進センター「ぼらりす」ホームページから登録。同ホームページにて周知を図る。
- 登録団体：113団体（令和4年3月31日現在）

いばらき ダイバーシティ宣言 企業・事業所・団体等募集

2021年7月2日 キックオフ



茨城県では、活力があり、持続可能な地域社会をつくるため、関係団体等と共に「いばらきダイバーシティ宣言」を発表しました。趣旨にご賛同いただき、宣言をしてくださる企業・事業所・団体等を募集します。

ダイバーシティって何？

ダイバーシティとは、「多様性」のことです。性別や国籍、年齢などに関わりなく、多様な個性が力を発揮し、共存できる社会のことをダイバーシティ社会と言います。

詳細、登録は
こちらから
「ぼらりす」HP



キックオフセレモニー宣言団体等 (50音順)

茨城県医師会、茨城県看護協会、茨城県経営者協会、茨城県建設業協会、茨城県歯科医師会、茨城県社会福祉協議会、茨城県商工会議所連合会、茨城県商工会連合会、茨城県女性団体連盟、茨城県地域女性団体連絡会、茨城県中小企業団体中央会、茨城県農業協同組合中央会、茨城県保育協議会、茨城県薬剤師会、茨城県老人福祉施設協議会、働カスミ、日本労働組合総連合会茨城県連合会

茨城県県民生活環境部女性活躍・県民協働課
ダイバーシティ推進センター「ぼらりす」
TEL 029-233-3982
E-mail sankaku@pref.ibaraki.lg.jp
HP <https://www.diversity-ibaraki.jp>

詳細、登録は
こちらから
「ぼらりす」HP



2 ダイバーシティ推進・啓発事業

ダイバーシティ社会の実現のためには、県の取組だけではなく、県内の企業や団体、県民が、広くダイバーシティの考え方を共有することが重要。

実現に向けて、企業や団体等における具体的な取組を促進するとともに、次世代を担う若年層を中心に県民の意識醸成を図る。

(1) 県内企業等における推進状況の見える化

県内企業や団体等が、ダイバーシティの推進に向けて具体的な取組ができるよう、本県独自の指標「ダイバーシティスコア」を作成し、企業等における推進状況を見える化するとともに、先進的な取組を行う企業等をモデル企業として紹介することで、全県的な取組を促進する。

○対象：県内企業等

○事業内容：

- ・多様な人材の働きやすさが分かる「ダイバーシティスコア」の作成
- ・ダイバーシティに取り組むモデル企業等（事例）の紹介による推進・啓発活動（大学生等リポーターによるモデル企業の取材・執筆）

(2) ダイバーシティ普及啓発コンテンツの制作

小・中学生にもダイバーシティについて興味・関心をもってもらえるようなゲームを制作することなどにより、次世代を担う若年層を中心に県民の意識啓発を図る。

○対象：若年層（小・中学生等）を中心とした一般県民の方

○事業内容：

- ・ゲームアプリの制作（ゲームを通じて「アンコンシャス・バイアス＝無意識の思い込み」について認識）
- ・普及啓発イベント「(仮) ダイバーシティチャレンジCUP」の開催

「いばらきフードロス削減プロジェクト」の推進について

環境政策課

1 現況・課題

フードロスは、環境悪化や食糧危機への重要な課題であり、食糧供給県として全国有数の農畜産物や加工食品を産出する本県がその削減に取り組む意義は大きい。このため、令和3年7月に「いばらきフードロス削減プロジェクト」を立ち上げ、本プロジェクトを推進してきたが、更にフードロス削減に取り組む必要がある。

「いばらきフードロス削減プロジェクト〈令和3年7月〉」

民間事業者と連携し、食品関連事業者や生産農家を対象に、賞味期限間近の食品や農作物の規格外品・未収穫品の活用を促進している。また、フードバンクへの食品提供やリサイクル飼料化の研究に取り組んでいる。

〈プロジェクト1：食品製造・卸・小売ロス対策〉

- ・ 連携協定を締結した(株)クラダシの社会貢献型ショッピングサイトを活用。
- ・ (株)クラダシは売上金の一部を活用してフードバンク団体等に食品を寄付。

〈プロジェクト2：外食ロス対策〉

- ・ 連携協定を締結した(株)ヨークッキングのマッチングアプリを活用。

〈プロジェクト3：生産農家ロス対策〉

- ・ 生産農家や加工業者等と連携して農作物規格外品・未収穫品を活用。

〈プロジェクト4：食品廃棄物の飼料化〉

- ・ 食品残渣のリサイクル飼料化に向け、学識経験者や飼料事業者、畜産農家等で構成する研究会を開催し、活用策を研究。

2 いばらきフードロス削減プロジェクト推進事業【計10,910千円】

本県のフードロス削減を加速化するため、フードロスを抱える事業者等を対象とした需給調査やマッチング支援等を実施するほか、リサイクル飼料のビジネスモデル構築に向けた研究に取り組む。

(1) フードロス需給調査とマッチング支援等の実施【8,282千円】

○ 需給調査

食品製造業者や飲食店等のフードロスの状況と加工事業者や福祉施設等の消費意向を調査

○ マッチング支援コーディネート窓口の設置

事業者からのフードロスの相談等に対応する窓口を設け、賞味期限間近の食品等を抱える事業者と消費意向がある事業者との商談等に向けたマッチングを支援

○ 食品関係事業者、生産農家等向け意識啓発セミナーや商談会等の実施

(2) リサイクル飼料のビジネスモデル構築に向けた取組み【2,628千円】

- リサイクル飼料化に向け、学識経験者や飼料事業者、畜産農家等で構成する研究会を開催し、食品残渣の成分検査や畜産農家での実証実験を実施

3 最近の取組み＜フードロス削減無人販売機「fuubo(フーボ)」の設置＞

本県で初めて、茨城県庁舎内にフードロス対象商品専用の無人販売機(「みなとく株式会社」開発)を設置した。県内の食品関係事業者や消費者に向けて、販売機の利用を促進し、フードロス削減への理解を図る。

- 設置日：令和4年3月28日(月)
- 場 所：茨城県庁行政棟2階生協売店側通路
- 販売商品
 - ・ 納品・販売期限切れなどで消費者まで流通することが難しい菓子、パン等
 - ・ 希望価格より概ね3～5割(最大9割)引の価格で販売

＜県産品＞

亀印製菓株式会社様、株式会社きくち様
まごころ農園高野干し芋直売所様の菓子等

- 利用方法
スマートフォンで販売機のQRコードを読み込み、専用サイトから商品を選択。キャッシュレス決済対応。



【商品イメージ】



【設置場所】



【参考】みなとく株式会社(東京都台東区東上野)
設 立：2017年4月
代表者名：沖杉 大地
事業内容：食品ロス削減サービスの開発・運営
既設置箇所：新潟県庁、名古屋駅、那覇空港
新宿郵便局等全国30カ所(R4.3.31現在)

第4期森林湖沼環境税活用事業（湖沼・河川の水質保全）について

環境対策課

1 これまでの実績

平成20年度以降、森林湖沼環境税を活用し、生活排水対策や事業場排水対策等を実施することにより、霞ヶ浦へのCOD流入負荷を約768t削減した。

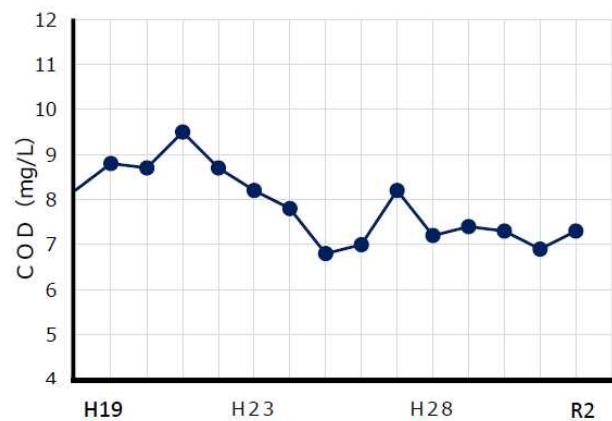
（実績例）・高度処理型浄化槽の設置補助 約16,000基

・下水道・農業集落排水施設への接続補助 約14,000件

・排水規制を強化した小規模事業所への指導強化

2 現状（課題）

- ・ 税導入前の霞ヶ浦のCODが約9mg/L（H19）であったものが、約7mg/L（R2）に低減したが、近年は横ばいで推移している。
- ・ 水環境分野の専門家によると、霞ヶ浦は水深が浅く、底泥に多量に蓄積している窒素やりんが溶出しやすいこと等から、短期的には水質浄化効果が表れにくいとの見解。



3 施策の考え方

第4期（R4～R8）は、霞ヶ浦の水質を着実に改善していくよう、水質浄化効果が高い事業に重点化して実施する。また、生活排水対策、畜産対策については、涸沼流域等、霞ヶ浦流域以外にも範囲を拡大して実施する。

【重点的に取り組む施策例】

I 霞ヶ浦は浄化効果の高い事業に重点化

- ①高度処理型浄化槽の設置補助は浄化能力が高いNP型のみに限定
- ②霞ヶ浦流域内のコンビニ等（対象約1,800件）を令和4年度に全件指導
- ③良質堆肥の流域外利用の促進、家畜排せつ物処理施設等の整備補助

II 霞ヶ浦以外の湖沼（涸沼等）への拡充

- ①涸沼、牛久沼流域へのNP型補助強化、宅内配管工事費の補助を全県に拡大
- ②畜産対策については涸沼流域を新たに対象に追加（I③と同様）

令和4年度 森林湖沼環境税活用事業

霞ヶ浦をはじめとする湖沼・河川の水質保全

事業名〔担当課〕	主な事業内容	第4期(R4-R8)計画			R4当初予算	
		区分	全体	うちR4	歳出額	うち税充当額
(1)生活排水等対策					686,644	648,031
霞ヶ浦流域等高度処理型浄化槽補助事業〔環境対策課〕	・高度処理型浄化槽設置に対する補助、単独処理浄化槽等からの転換に伴う宅内配管工事費補助等	補助基数	4,670基	934基	400,177	400,177
湖沼水質浄化下水道接続支援事業〔下水道課〕	・市町村が行う下水道への接続支援に対する補助	補助件数	3,785戸	757戸	150,300	150,300
農業集落排水施設接続支援事業〔農地整備課〕	・市町村が行う農業集落排水施設への接続支援に対する補助	補助件数	600戸	120戸	26,000	26,000
霞ヶ浦・北浦点源負荷削減対策事業〔環境対策課〕	・無利子融資制度による排水処理施設の設置促進や水質保全相談指導員の配置等による工場、事業場の立入検査等	指導件数	7,700件	2,100件	110,167	71,554
(2)畜産対策					51,878	51,878
良質堆肥広域流通促進事業〔畜産課〕	・良質堆肥等を生産するための家畜排せつ物処理施設等の整備への補助や、堆肥等の流域外流通の取組支援	堆肥利用 実証ほ面積	250ha	50ha	51,878	51,878
		整備箇所数	15か所	3か所		
(3)県民意識の醸成					36,227	36,206
霞ヶ浦環境体験学習推進事業〔環境対策課〕	・県内小中学生を対象とした霞ヶ浦湖上体験学習の実施	参加人数	16,000人	3,200人	22,257	22,251
水質保全市民活動・環境学習等推進事業〔環境対策課〕	・市民団体等による水環境保全活動への補助、自然観察会など環境学習の実施、環境学習の指導者の養成等	補助団体数	50団体	10団体	11,970	11,955
漁場環境・生態系保全活動支援事業〔水産振興課〕	・ヨシ帯の保全活動等を行う漁業者等の団体への支援	支援団体数 5団体			2,000	2,000
(4)水辺環境の保全					36,585	36,573
漁業による水質浄化機能促進事業〔漁政課〕	・未利用魚の回収による窒素・リンの除去	回収量	1,600トン	320トン	13,085	13,085
アオコ対策事業〔環境対策課〕	・霞ヶ浦流域や千波湖におけるアオコ回収等	アオコ回収等			3,500	3,500
霞ヶ浦水質環境改善事業〔環境対策課〕	・霞ヶ浦等の水質改善に向けた試験研究等	調査研究			20,000	19,988
計					811,334	772,688

不法投棄対策について

廃棄物規制課

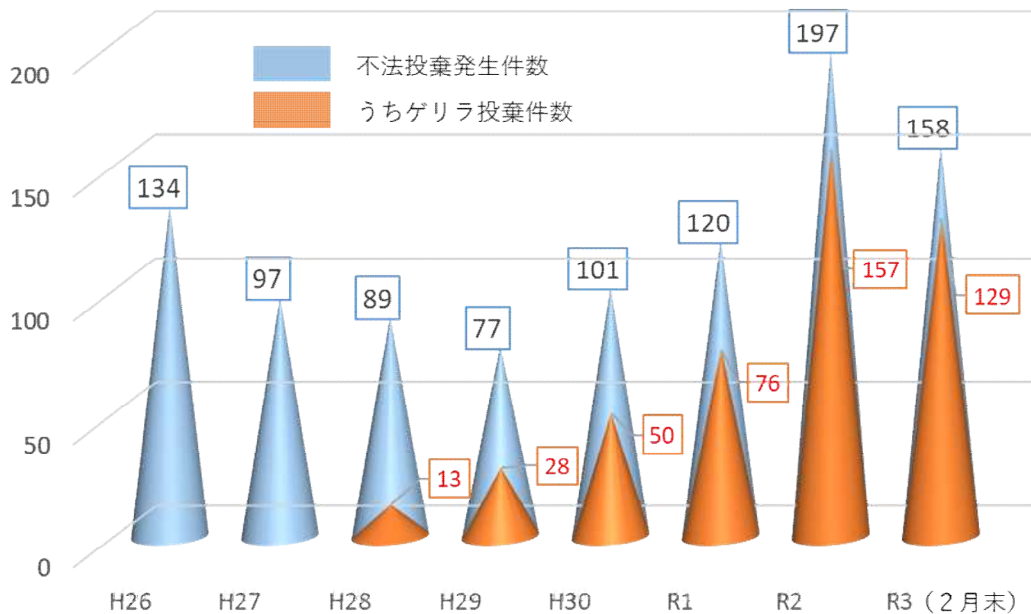
1 現状と課題

○ 不法投棄新規発見件数は、平成 27 年度以降 3 年連続で 100 件を下回っていたが、平成 30 年度以降、ゲリラ的不法投棄※が増えたことで全体の件数も増加に転じ、令和 2 年度は 197 件（H29 の 2.5 倍）。

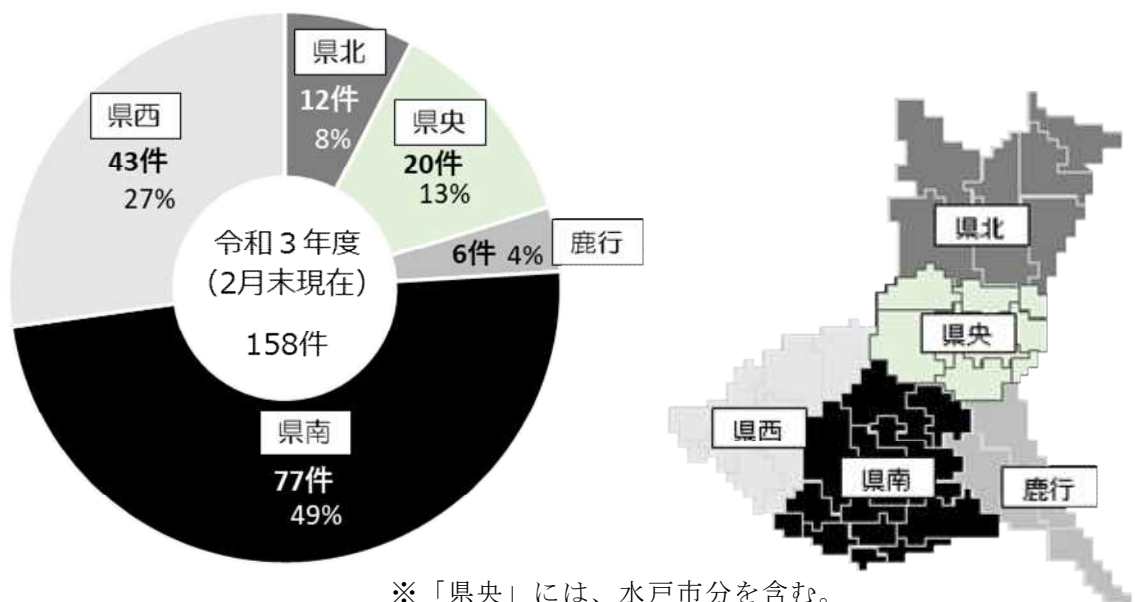
○ 令和 3 年度においても、不法投棄件数 158 件（2 月末現在）のうち、ゲリラ的不法投棄が 129 件（81.6%）と大部分を占めていることから、その対応が課題。

※ ダンプ数台で早朝や夜間を中心に、人目に付きにくい場所へ不法投棄する行為。

・ 不法投棄発生件数の推移



・ 県民センター管轄別発生状況（令和 3 年度（2 月末現在））



2 対応

ゲリラ投棄をターゲットとした取組を推進するとともに、警察や市町村との連携を強化し、「茨城は捨てづらい」環境づくりを進め、不法投棄の撲滅を図る。

① 監視体制・機動力の強化

- 不法投棄等機動調査員（警察 0B 等 10 名）による監視体制（R3.4～）
 - ・ 各県民センター等に 2 名駐在し、早朝・夜間を含めたパトロールを実施。
 - ・ 不審車両を追跡し、廃棄物の不法投棄現場や不適正な残土処理現場を発見。
 - ・ 悪質事案は管轄区域を越え、不法投棄対策室長の指揮下、組織的に対応。
- 監視カメラの利用日数拡充による監視強化
（R 2 : 150 日→R 3 ~ : 900 日（予算））

② 発見・通報体制の強化

- 不法投棄通報アプリ「ピリカ」の活用（R3.6～）
不法投棄事案に関する有力情報（不法投棄の行為者や車両に関する写真・動画等）をリアルタイムで県に提供
- 不法投棄等の情報提供者に係る報奨金制度の運用（R3.11～）

3 参考

不法投棄対策費 113,090 千円（R 4 年度当初予算）

新産業廃棄物最終処分場の整備について

資源循環推進課

1 現況・課題

循環型社会の形成や、本県産業の持続的な発展に不可欠な産業廃棄物最終処分場の安定的な確保に向けて、日立市諏訪町地内において、安全性を最優先とした、地域と共生する施設整備を目指し、施設の基本計画策定、基本設計を実施していく必要がある。

令和3年9月に廃棄物や地盤工学の学識経験者で構成する基本計画策定委員会を設置し、受入廃棄物の種類・基準や施設の規模・構造などを定める基本計画を検討してきた。同委員会の意見を踏まえ、県が基本計画を策定する。

令和4年度は、基本計画策定、基本設計を実施していくとともに、施設計画について、住民理解を深める取り組みを行う必要がある。

また、新設道路の測量・設計を実施し、整備を進めていく必要がある。

2 事業内容（令和4年度）

（1）新最終処分場整備推進事業

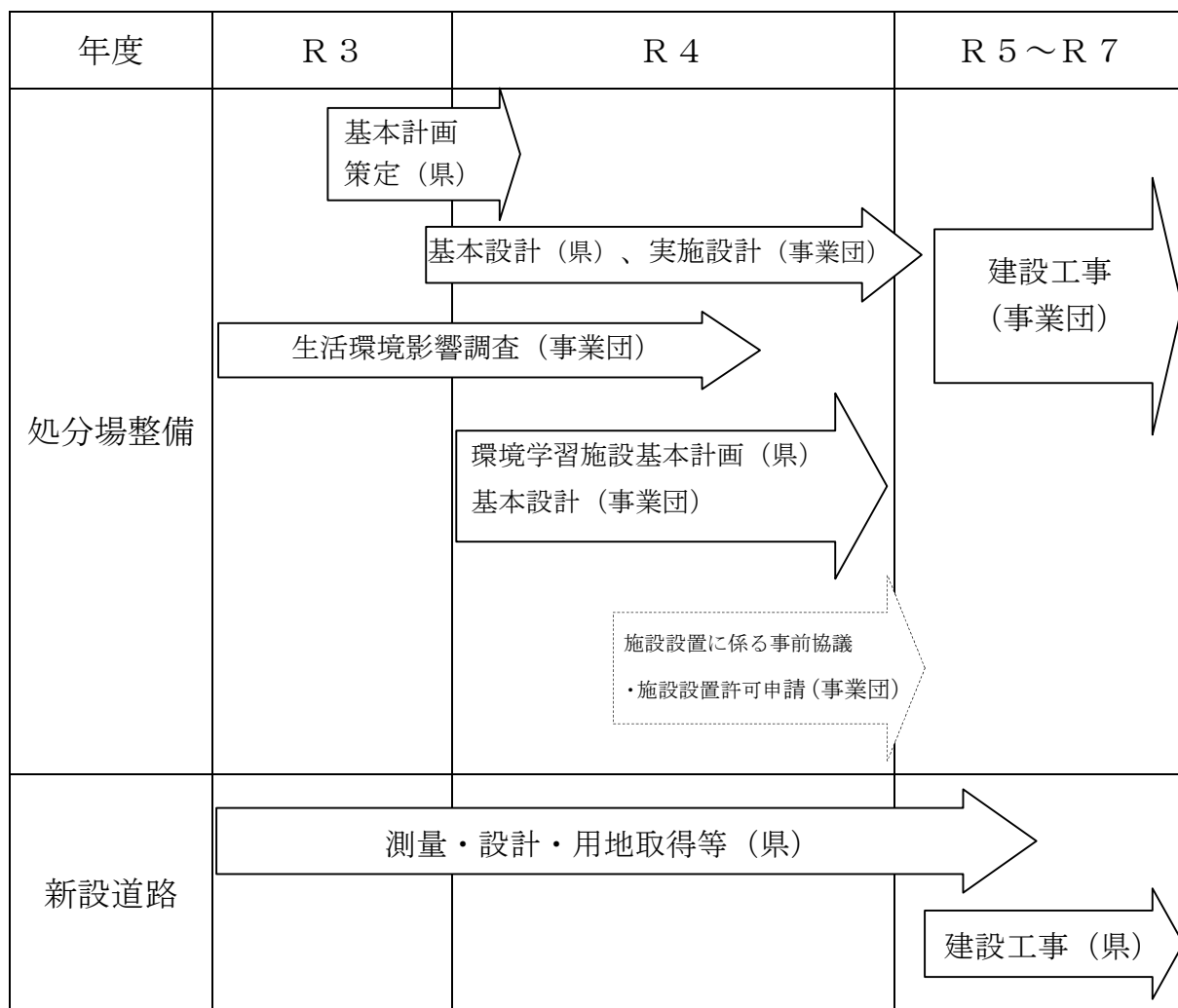
- ・ 基本設計の実施
- ・ 基本計画の概要や新処分場及び新設道路のイメージパース作成など、地元住民の理解を深める取組の実施
- ・ 新処分場の併設施設として、県民の環境問題の意識醸成等を目的として整備する環境学習施設の基本計画策定
- ・ 処分場工事に伴う交通安全対策（梅林通りのガードパイプ設置）

（2）新最終処分場周辺道路整備事業

- ・ 山側道路から県道37号までを結ぶ新設道路の整備に係る詳細設計、用地測量等の実施
- ・ 片側歩道整備（梅林通り～処分場）、油縄子交差点改良に係る詳細設計等の実施

※道路整備事業については振替配当により土木部で実施（公共事業）

3 スケジュール



新産業廃棄物最終処分場基本計画（案）の概要

項 目	概 要			
受入 管理 計画	受入対象 廃棄物	<p>[産業廃棄物] 燃え殻、汚泥（無機性のものに限る）、ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず（廃石膏ボードを含む）、鋳さい、がれき類、ばいじん</p> <p>[一般廃棄物] 地方公共団体の焼却施設から出た焼却灰等、災害廃棄物</p> <p>・エコフロンティアかさまと同様とする。なお、放射性物質に汚染された廃棄物は受入れない</p>		
	受入基準	法令より厳しい基準を採用		
	受入体制	機器分析の導入や展開検査場の設置など新たな取組を実施		
	受入計画量	15.2 万トン／年		
施設 計画	施設構造	オープン型	埋立地面積・容量	約 9.8ha・約 244 万 m ³
	埋立計画量	約 10 万 m ³ ／年	埋立期間	20～23 年
	埋立地構造 ・方式	<ul style="list-style-type: none"> ・ 準好気性埋立構造 ・ 即日覆土によるセル方式 ・ 浸出水発生量抑制のため、埋立地を南北 2 区画に分け、下流側（北側）から埋立てを開始 		
	貯留構造物	盛土構造によるアースダムを採用		
	遮水工	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基準省令に基づく二重の遮水シートに加え、ベントナイト砕石、水密性アスファルトコンクリート、GCL（ベントナイト複合遮水ライナー）による多重の遮水構造 ・ バックアップ機能として漏水検知システムを設置 		
	浸出水処理 施設	処理能力：400 m ³ /日、調整槽容量：30,300 m ³ 程度（浄化処理後は下水道へ放流）		
	防災調整池	調整池容量 31,000 m ³ 程度		
	管理施設	計量施設、展開検査場、管理棟、地下水モニタリング設備、場内道路、洗車設備、待機所、門・囲障設備を設置		
施設管理 体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 長期の停電時の対応のため非常用発電機を設置（浸出水処理施設など） ・ 施設の維持管理マニュアルの作成、訓練等の実施により体制を整備 ・ 緊急時の対応マニュアルを整備、地域住民とのリスクコミュニケーションを図る 			

項 目		概 要
併設施設	中間処理施設	中間処理施設は整備しない
	環境学習施設	資源循環に関する学習や日立市と連携した体験学習や環境学習を通じて、環境に関する総合的な理解を促進し、県内全域に波及できる環境学習の場を目指す ⇒本計画では整備の方向性を検討し、具体的な整備内容の検討につなげる
環境保全対策	環境保全対策	<ul style="list-style-type: none"> ・計画地及び周辺的环境特性に配慮し、各関係法令等を遵守し、周辺環境の保全に努める ・生活環境調査を実施し、生活環境の現況把握、影響予測を行う
	搬入車両対策	<ul style="list-style-type: none"> ・搬入時間：9:00～11:30、13:00～16:30、想定搬入台数：80台/日 ・車両対策：搬入計画に基づく搬入、登録車証等の義務付け、搬入時及び工事期間の交通安全対策
	情報公開	<ul style="list-style-type: none"> ・施設モニタリング、環境モニタリングの実施・結果の公表 ・モニタリング結果の住民への情報公開（インターネット、電光掲示板など）
	地球環境保全対策	<ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガスの排出抑制策（有機性廃棄物を受入れないなど）、削減策（太陽光発電の実施など）の実施 ・再生可能エネルギー等の活用（太陽光発電、小水力発電による電力の環境学習施設などへの活用など）
跡地利用	跡地利用の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺の自然環境を有効利用しつつ、地域の活性化を促すような利用形態が望まれる ・跡地利用形態の計画は、地元住民の意見を踏まえ、今後決定していく
運営・維持管理計画	事業採算の試算の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・建設費用、事業収入見込みは安全側で数値を採用（試算上、埋立期間23年、受入計画量15.2万トンの15%減の12.9万トン/年で試算）
	概算建設コスト	<ul style="list-style-type: none"> ・遮水工や浸出水処理施設など施設整備を安全側で算出（建設費 約230億円）
	事業性の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・資金調達は、（一財）茨城県環境保全事業団が国交付金や県補助金を活用するほか、銀行からの借入金等により調達予定。毎年の返済後収支も経常利益を確保 ・中長期にわたる安定的な運営と最終的な事業採算性を確保

新産業廃棄物最終処分場の施設について（まとめ）

1 埋立地（オープン型）

搬入された廃棄物を埋立てる場所

- 浸出水の発生を抑制するため、埋立地を2区画に分け、下流側（北側）から埋立を開始する
- 周辺環境保全のため、廃棄物を即日覆土するセル方式とする

面積：約9.8ha 埋立容量：約244万 m^3
埋立計画量：約10万 m^3 /年
埋立期間：20～23年
埋立地構造：準好気性埋立構造

2 貯留構造物

廃棄物層の流出や崩壊を防ぎ、埋立てられた廃棄物を安全に貯留させるために設置
盛土構造によるアースダムを採用

◇受入対象廃棄物

〔産業廃棄物〕

燃え殻、汚泥（無機性のものに限る）、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず（廃石膏ボードを含む）、鋳さい、がれき類、ばいじん

〔一般廃棄物〕

地方公共団体の焼却施設から出た焼却灰等、災害廃棄物

◇受入基準

法令より厳しい基準を採用

◇受入体制

機器分析の導入や展開検査場の設置など新たな取組を実施

◇受入計画量

15.2万トン/年

◇建設費

約230億円

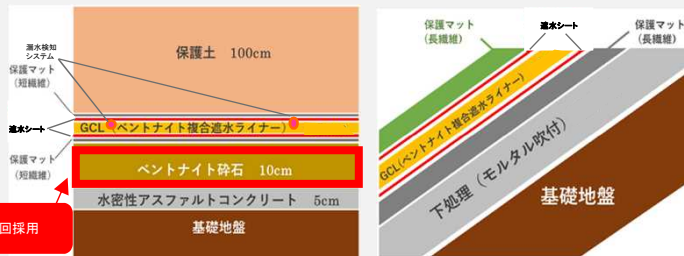
3 遮水工

埋立地内の浸出水を外部へ漏出させないための設備

- 基準省令に基づく二重の遮水シートに加え、ベントナイト砕石、水密性アスファルトコンクリート、GCL（ベントナイト複合遮水ライナー）による多重の遮水構造とする
- 万が一、遮水シートが破損した場合に、早期に破損箇所の特定・修復を行うための漏水検知システムによるバックアップ機能を有する構造とする

〔本処分場の遮水工概念図〕

【表面遮水工（埋立地内）】



4 浸出水処理施設

埋立地内から発生する浸出水を滞りなく貯留及び浄化するための施設
（浄化処理後は下水道へ放流）

処理能力：400 m^3 /日
調整槽容量：30,300 m^3 程度

5 防災調整池

埋立地の周辺で降った雨水の流出量の増大を抑制し、鮎川の流下能力に見合った放流量を調整するための施設

容量：31,000 m^3 程度

搬入ルート・交通安全対策（県の方針）〔概要〕



サイクルツーリズムの推進について

スポーツ推進課

1 現状

日本を代表し、世界に誇りうるルートとして「ナショナルサイクルルート」に指定されたつくば霞ヶ浦りんりんロードは、快適で安心・安全にサイクリングができる環境の整備やサイクルツーリズムの取組が進み、利用者数は着実に増加している。

また、奥久慈里山ヒルクライムルート、大洗・ひたち海浜シーサイドルートについても、協議会を設立し、情報発信や市町村モデルコースの策定などに取り組んでいる。

(参考) つくば霞ヶ浦りんりんロード利用者数

H27年度 (2015年度)	H28年度 (2016年度)	H29年度 (2017年度)	H30年度 (2018年度)	R1年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)
39,000人	48,000人	55,000人	81,000人	93,000人	105,000人

2 課題

増加するサイクリング需要を的確に捉え、さらなる需要の拡大と消費につなげるため、各地域の特色を活かしたサイクルツーリズムを全県的に推進する必要がある。

3 今後の取組

(1) 情報発信の強化

- ・インフルエンサーを活用した情報発信
- ・ターゲットを絞ったWEBプロモーション

(2) 誘客の促進

- ・国内外メディア等を対象としたモニターツアーの開催
- ・旅行会社等に対するツアー造成の支援
- ・ウェルカムイベントの開催

(3) 受入環境の充実

- ・サイクルオブジェ（ラック）の整備
- ・サイクリストにやさしい宿の認定、情報発信
- ・サイクルステーション整備の支援

(4) 利活用推進協議会の運営等

- ・つくば霞ヶ浦りんりんロード、奥久慈里山ヒルクライムルート及び大洗・ひたち海浜シーサイドルートの利活用推進協議会の運営等

